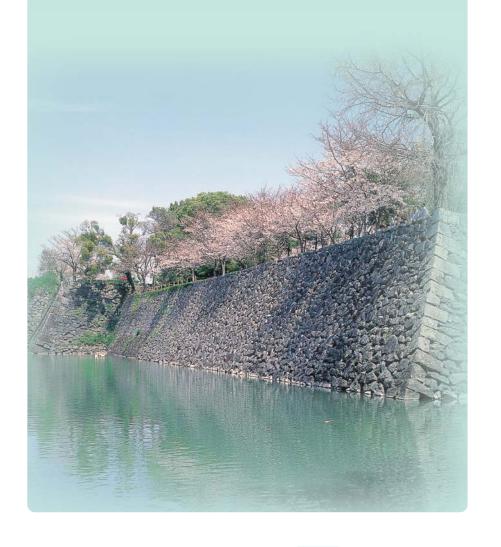
第1部はじめに





1 後期基本計画策定の趣旨

本市では、平成20年3月に、市政において最も上位に位置づけられる総合的な計画として、「八代市総合計画(2008 - 2017)」を策定しました。

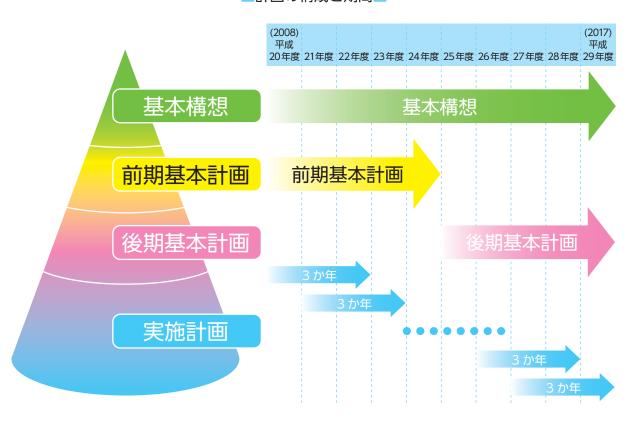
本総合計画の基本構想において「**やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市**"**やつしろ"** を市の将来像として掲げました。

その上で、この将来像を実現するために、平成 20 年度から 5 か年を計画期間とする前期 基本計画を策定し、さまざまな施策を展開してきました。

この前期の基本計画が平成24年度をもって終了することから、前期基本計画策定時からの時代の変化や各施策の進捗状況を踏まえ、基本構想で掲げた将来像の実現を目指し、平成25年度から29年度までの5年間の本市における具体的な施策を体系的に組み立てた後期基本計画を策定します。

本計画に基づき、基本構想に掲げた将来像の実現に向け、長期的な展望を持って計画的に行政運営を進めることによって、やすらぎと活力を実感できる地域社会の構築を目指します。

■計画の構成と期間■



2 後期基本計画の内容

後期基本計画は、「重点施策 (八代市が特に力を入れる施策)」、「5 か年で取り組む施策」、「地域の特性を活かしたまちづくり方針」、「計画推進の方策 (市民と行政がともに歩むために)」により構成します。

やすらぎと活力にみちた 魅力かがやく元気都市 "やつしろ"

基本構想

1. 誰もがいきいきと暮らすまち

2. 郷土を拓く人を育むまち

3. 安全で快適に暮らせるまち

4. 豊かさとにぎわいのあるまち

5. 人と自然が調和するまち

後期基本計画

重点施策

5か年で取り組む施策

地域の特性を活かしたまちづくり方針

計画推進の方策

後期基本計画体系図 3

将来像

基本目標

施策の大綱

平等なまちづくり

人権が尊重される

男女共同参画の推進 母子保健の充実

西部地域

人権文化の創造

できるまちづくり

5か年で取り組む施策

づくり方針 地域別まち

計画推進の方

やすらぎと活力にみちた

誰もがいきいきと 暮らすまち

> 安心して出産・子育て 健やかに暮らせる まちづくり

健康増進の支援 障がい者の支援 高齢者の支援

子育て支援 保健・福祉・医療の連携強化

八代の産業を牽引するまち

人が集まるにぎわいのあるまち

郷土を拓く人を 育むまち

環境づくり

スポーツに親しめる

まちづくり ひとづくり 八代の未来を担う 生涯を通じた学びの

学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成 生涯学習社会の構築 「生きる力」を身につけた子どもの育成

スポーツによるまちづくり

伝統の継承・活用と八代の文化の創造

まちづくり

文化のかおり高い

親しまれる公園や緑地の整備 計画的な土地利用の推進 安心で快適な住環境の形成

下水道の充実

上水道の充実

魅力ある都市(市街地)

快適なまちづくり うるおいのある

東部地域

- 豊かな自然とふれあい、歴史と伝統が息づくまち
 - 美しい風景と魅力ある特産品に笑顔が集うまち

市民と行政がともに歩むために

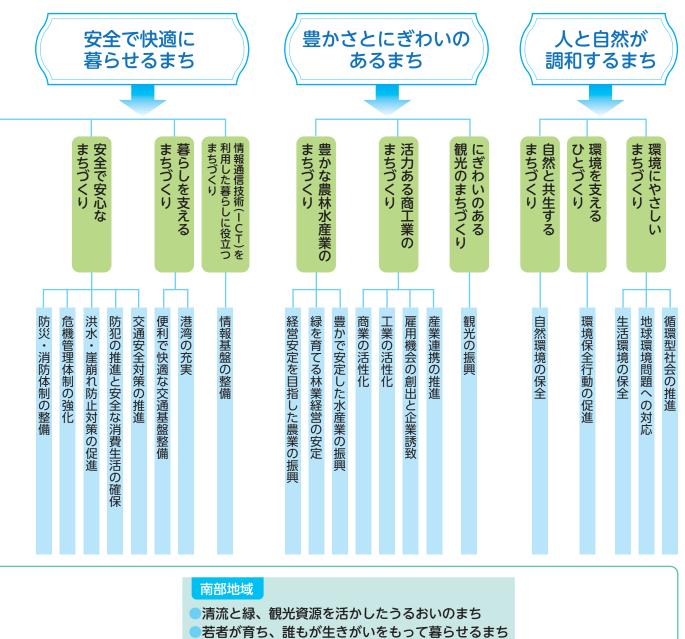
効率的・効果的な行財政の運営

行政の効率化の推進

財政の健全性の確保

4

魅力かがやく元気都市"やつしろ



協働によるまちづくりの推進

情報の共有化

市民参画の推進

協働と住民自治の推進